

平成 26 年度 第 2 回男女共同参画推進市民懇話会

会議録

- ▶ 日 時: 平成 26 年 9 月 11 日 (木) 13 時 30 分～15 時 00 分
- ▶ 場 所: 健康福祉センター 3 F 特別会議室
- ▶ 出席者
委 員: 池田恵子、中村哲也、岩崎典子、山下美恵子、高柳達弥、末吉由佳、
菅本和子、鈴木美知子、神谷尚世
事 務 局: 市民協働課 (課長、主幹、主任)
- ▶ 資 料: 逐条解説、パブリックコメント一覧、H25～H26 男女共同参画推進事業
についての新聞記事、「輝きママプロジェクト」チラシ

▶次第

1. 会長あいさつ
2. 新任委員紹介
3. 男女共同参画推進条例(案)について
4. 男女共同参画推進条例案パブリックコメントについて
5. 男女共同参画推進条例に関する今後の予定について
6. 事務連絡

1. 会長あいさつ

この会が条例の内容に関する議論をする最終回になると思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

2. 新任委員紹介

県立湖西高等学校 教頭 岩崎典子さん

湖新楽交流会 会長 鈴木美知子さん

3. 男女共同参画推進条例案について

◆会長

第 4 章 湖西市男女共同参画審議会の条を修正します。

以前は、第 2 9 条～第 3 1 条として条文に入れており、現在の第 3 2 条、第 3 3 条、

第34条を細則で定めることとしていた。

承認事項

第4章 湖西市男女共同参画審議会の条を、第29条～第34条として、この条文に入れることとします。
これ以外には、些細な言い回し等、条例としてふさわしいように若干の変更が加えられます。

4. 男女共同参画推進条例案パブリックコメントについて（パブコメ一覧参照）

◆事務局

計9件の意見を頂きました。

全体の感想が2件、第1章の第3条（1）について1件、第1章の第3条（7）について1件、第2章の第18条について2件、第2章の第19条について1件

条例ができることへの期待感を感じさせる意見が多いと思います。

男女共同参画への理解を更に深めていただくため、この条例を以て地域での周知・啓発活動に努めたいと考えています。

意見に対する市の考え方はウェブサイトで公開しています。

◆会長

全体的にみて

条例に対する否定的な意見や、修正案等は特に寄せられていません。肯定的に受け止められていると思います。

二つ目の意見について

「女性も住みやすく活動しやすい湖西市にしてほしい」

現状ではそうではないと感じている市民の方がいらっしゃるのかなと想像してしまいましたが、そういったところでも期待感が現れているのではないかと思います。

四つ目の意見について

「この条例は男性にとっても生きやすい社会を目指すものであると考える」

私たちがこれまで議論してきた中で、そのような条例を目指すと強く打ち出していますので、こういった部分にも期待が寄せられていると思います。

五つ目の意見について

「条例の進捗についてどの様に確認するのか」

条例の進捗については、基本計画の施策で指標を出していますので、それによって確認するということになります。次の基本計画が改訂されるときにはこの条例を反映したものとなります。

修正について

パブコメに否定的な意見や修正を求める意見があれば、この場で議論しなければなりませんでしたが、そういった意見が来ていませんので、条例の修正について今議論する必要は無いのかなと思います。

◆委員

- ・ 否定的な意見が無いのは、周知が足りていないのかなとも思います。
- ・ 無関心の方も多いのかもしれないね。

◆会長

パブリックコメントの募集はウェブサイトや公民館や図書館等で閲覧できるようにした上で、市役所だよりに載せて回覧になっていますので、周知の努力はできるだけのことはしたのではないかと考えています。自治体によって返事が多かったり少なかったりするようです。ただ、本当に深刻な反対論があれば出てきたのではないかと思います。

承認事項

これ以降、市民懇話会の中では条例案に修正を加えていくことは行わない。
逐条解説も完成になる。(条文だけをみても分かり辛い場合は、こちらで解釈を加えるというもの)

5. 男女共同参画推進条例に関する今後の予定について

◆会長

10月 議会報告

11月 例規審査委員会において法規としての表記に関するチェック

12月 議会へ上程

それ以降 2月 ワークライフバランスの講演会等がありますので、そういった機会を活用して普及に努めるということになります。

H27年4月1日 制定という予定になっています。

6. 連絡事項

◆会長

皆さん、何回も時間を割いていただきましてありがとうございました。
この条例は議会を通らなくては意味がありませんので、事務局の方にバトンタッチという形にはなるにせよ、私たちもこういった案を作成していったという張本人です。もしも事務局の方から、議論が難航しそうだとか、そういったSOSが出ましたら、私たちも一致団結して事務局を応援していくことも必要になるかもしれません。4月に制定になるまでは、私たちの手を離れたとは考えずに、もう少し見守っていただければと思います。

◆事務局（チラシ参照）

「輝きママプロジェクト」の広報をよろしく願いいたします。また、市民懇話会の委員の皆さまもご参加いただければ幸いです。

以上